

第 1 回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成 26 年 7 月 4 日（金） 午前 10 時～12 時

会 場：熊本市役所議会棟 2 階 議運・理事会室

出席者：明石委員長、田中副委員長、越地委員、篠塚委員、毎熊委員、毛利委員、安永委員、遊佐委員、吉村委員

欠席者：緒方委員

事務局	（開 会） それでは、定刻になりましたので、第 1 回熊本市自治推進委員会を始めさせていただきます。 本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。熊本市自治推進委員会規則第 5 条第 1 項により、会議は委員長が議長となるわけですが、委員長は委員の互選により選出となっておりますので、それまでの間、私、熊本市市民協働課の永田が、議事の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、本日の委員会は、9 名の委員にご出席をいただいておりますので、熊本市自治推進委員会規則第 5 条第 2 項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。
事務局	（資料確認） 第 1 回自治推進委員会次第 自治推進委員会規則 自治推進委員会名簿 【会議資料】 市民参画の取り組みについて 情報共有、参画の取り組みの検証の進め方について 自治推進委員会の検証スケジュール（事務局案） 【配布資料】 情報共有、参画、協働の取り組みについて（諮問） PI の実施方針 平成 25 年度 熊本市における参画・協働の取り組み実績 H23 年度 答申書（第 1 期自治推進委員会） H25 年度 答申書（第 2 期自治推進委員会） 自治基本条例（逐条解説） 市民参画と協働の推進条例（逐条解説）
	1 委嘱状交付 （1）委嘱状交付 （2）市長あいさつ ※委員及び執行部自己紹介
事務局	2 自治推進委員会 （2）委員会の運営について

スライド資料

資 料 1

資 料 2

	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 まず、委員会の運営についてです。お配りしております、自治推進委員会規則によりご説明させていただきます。 ※自治推進委員会規則により下記の点について説明し委員の了承を得る ・第3条：任期は委嘱の日から2年とする。 ・第4条：委員長、副委員長は互選により決定。 ・第5条：会議は委員長が召集し、その議長となる。 会議は委員の半数以上の出席が必要。 議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決定する。 審議に必要なときは、委員以外の者に出席を求め、説明や意見を聴き、又、書類の提出を求めることができる。 ・第6条：当委員会は、原則、公開で開催する。 会議録は、事務局が作成し、熊本市HPで公表する。(発言は録音させていただきます。)
事務局	(3) 委員長・副委員長選出 続きまして、委員会の委員長及び副委員長の選出であります、これは熊本市自治推進委員会規則第4条第1項の規定によりまして、委員の互選により選出いただきたいと思います。 どなたか、ご推薦などございませんでしょうか。
越 地 委 員	お互い初顔合わせなので、事務局から推薦していただくというのは、いかがでしょうか。
事務局	ただ今、事務局から推薦という御提案がございましたが、いかがでしょうか？ (委 員 了 承) それでは、事務局のほうから推薦をお願いいたします。
事務局	それでは、熊本県立大学で地方自治やまちづくりを専門として研究されています、明石照久委員を委員長に、熊本大学の政策創造研究センターで、まちづくり活動の研究に取り組まれ、南区のまちづくり懇話会の委員としても、ご協力いただいています、田中尚人委員を副委員長に推薦させていただきたいと思います。
事務局	事務局の方から、明石委員を委員長に、田中委員を副委員長にという推薦がありました、よろしいでしょうか。 (委 員 了 承) ありがとうございました。それでは、明石委員、田中委員には席の移動をお願いいたします。

	(委員長、副委員長が席へ移動) それでは、正副委員長が決まりましたので、明石委員長より御挨拶をいただきたいと存じます。 明石委員長、よろしくお願いいたします。
明 石 委員長	(４) 委員長挨拶 皆様方のご推挙をいただきまして、委員長の大任を引き受けさせていただくこととなりました、熊本県立大学の明石と申します。専門は公共経営学ということですが、主に自治体の組織、人的資源に関する研究教育をしております。大学ではパブリックマネジメント、行政評価論、行政責任論という科目を担当いたしております。 先ほど、市長のご挨拶にもありましたが、熊本市はこれまでも住民の参画ということでは、非常に熱心に取り組みを進めていらっしやいまして、自治基本条例制定にあたっての１００人ワークショップの取り組みは、いろんなところで取り上げられており、非常にユニークで有名な事例であります。そのような、ご苦勞を重ねて自治基本条例は制定されており、そのような意味では長い歴史を持つという経緯がございます。 政令市になって２年が経ちます。全国２０の政令指定都市がございますが、どこも困っていることは、住民の参画ということでございます。ご存知のとおり、政令指定都市というのは、人口７０万から一番多いところでは、横浜の３５０万というものすごく大きな自治体でございます。そういうことになると、市民にとっては、市政に対して距離がすごくあり見えない。そして自分達の意見が反映させることができない。ということで、市民参画が政令指定都市においては、課題となっています。本来は、政令市に与えられた大きな行財政の権限を最大限に発揮して、市民の皆様に喜んでいただけるような、まちづくりを進めていく必要があるのですが、その為には、何よりも市民の皆様の市政・まちづくりへの参画意識を高めて、積極的にご意見をいただき、市政に反映させていくというプロセスがないと、単に大きな権限が市に移譲されただけということになってしまいかねません。そのようなことからこれまでの、熊本市の住民参画の長い取り組みを踏まえて、政令市になり行政区も出来たので、区との役割分担を明確にし、より市民の意向を踏まえた政策の展開ができるようになることが期待されます。 そのような意味では、この自治推進委員会の役割は大事になってくるのかなと思っております。特に、公募の委員の３名の皆様には、市民としての素直な気持ちを、委員会において率直にご発言していただきたいと思います。そして、政令市としての熊本市の更なる発展に向けて、市民の声が市政の場に届くような場になれば嬉しいなと思っているところでございます。 少し長くなりましたが、委員長就任に当たってのご挨拶とさせていただきますと思います。それでは、２年間という長い期間となりますが、皆様よろしくお願いいたします。

事務局	それでは、委員長、副委員長の選出が終わりましたので、熊本市自治推進委員会規則第5条第1項の規定により「委員長が会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行を明石委員長にお願いいたします。
明 石 委員長	(5) 諮 問 それでは、委員会の設置にあたりまして、まず幸山市長から本委員会が審議すべき内容について諮問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (幸山市長より諮問書を読み上げ明石委員長に手渡される) ただ今、お聞きいただいたとおり、幸山市長から本委員会に対しまして諮問がございました。 これを受けまして、今後皆様といっしょに、より良い答申を出せるよう努めてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。 先ほど、挨拶の中でも申し上げましたが、政令市にとって一番大きな課題は市民参画であると思っています。熊本市が掲げておられます、「日本一住みやすい政令市をつくる」、これは非常に分かり易いスローガンだと思っています。それが目に見えるような形で、ご意見を出していただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
事務局	皆様方には大変申し訳ございませんが、幸山市長と原本企画振興局長はこれより公務のため退席をさせていただきます。御了承いただきますようお願いいたします。 (市長、原本企画振興局長退席)
明 石 委員長	(自己紹介) それでは、議事に入ります前に、委員の皆様より自己紹介をしていただきたいと思います。 この自己紹介ですが、単に誰それですというだけでは、面白くないと思いますので、少し工夫をさせていただきたいと思います。 田中副委員長において、趣向を凝らした自己紹介を考えていただいていますので、暫くの間、田中副委員長に進行を交代いたします。 それでは、田中副委員長よろしくお願いいたします。
田中副 委員長	副委員長の熊本大学の田中です。 先ほど、市長、明石委員長よりお話がありましたけれども、私も、日ごろいろいろな所で参画や参加ということに取り組んでいるところですが、やはり、行政が遠い感じがあります。これから2年間、同じチームの仲間としてやっていくわけですので、お一人お一人のお名前とお顔と、どういう風な参加（参画）ということが理想なのかというお考えをお持ちなのかということについて、お話をできたらいいなということで、委員長にお願いをして、自己紹介が楽しくできるような工夫を考えました。

	※A 4 のコピー用紙に、名前、職業や所属、子供の頃になりたかった職業、理想とする市民参画や協働を漢字一文字で表記した上で、それぞれにエピソードや理由などを付け加えながら自己紹介を行っていただいた。 以下、委員にとって理想の市民参画や協働を漢字一文字で表記した理由のみ記載。
田中副 委員長	「和」 10年後、20年後の熊本市においては、皆様のよう方々が増えて、市民と市長、行政との近い関係性が築かれることで、市民参画が増え「参画の和」が広がるということで、「和」という漢字にしました。
越 地 委 員	「情」 今回の自治推進委員会のキーワードの一つに、「情報共有」という言葉がありました。情報とは「お知らせ」ということであり、その意味はどちらかといえば「報」という字に含まれています。報道、報告、広報の「報」です。なぜか、インフォメーションという言葉日本語で約すと「情け」という言葉が付けられる。これは、ある意味大事なことで、情けのある報道が大事であり、それが、本物の情報であるということだと思います。ただ、色々な事をお伝えすればよいという情報ではなくて、情けのある報道が大事であり、それが、市民とのふれあいなどにも繋がるものと思います。
篠 塚 委 員	「試」 地域の子ども会の役員を今年、始めて引き受けました。これまでは、地域活動を遠くに感じていて、役員への就任を断り続けていました。ある意味、遠ざけていたと思います。今年は、子供も高学年となり、子供会活動（地域の活動）を試しにやってみました。そうすると自分でまちづくりをやっていくということについて、非常に興味（意欲）も湧いたし、もう少し何かできるのではないかと思います、今回の自治推進委員会へも応募させていただいたところです。
毎 熊 委 員	「結」 今年、防災・減災情報ねっとわーく「ふろむ」という市民活動団体を立ち上げたところです。この団体名を考える時に、人と繋がる、人と人とを結ぶという活動の原点となる言葉を団体名に付けたいと思っていました。そして、「ふろむ」という言葉に行き当たったところです。この「結」という言葉を原点に、公益性のある市民による活動を今後も進めていくこととしています。
吉 村 委 員	「穏」 理想の参画とは何かを考えた時に、穏やかに、平和に安心して暮らせる社会を作り上げていくということではないかと思いました。
遊 佐 委 員	「温」 自治会長と地域のPTA副会長をやらせていただいておりますが、地域との繋がりの大切さを実感しています。転勤族ということもあり、多くの政令指定都市に移り住んできました。生まれも札幌市です。したがって、大都市であるがゆえのデメリットも多く、目にしてきました。

	現在、昭和30年代の映画が多くメッセージを発信して注目されています。若い人もお年を召した人も、その時代の良さ、温かな人と人との繋がりなどを認識し、どこかで求めているのではないかと思います。便利過ぎる今の時代を見返してみまして、人の関わりもそれに併せて考えてみたいと思っています。
安永委員	「根」 町に住む人々や、地域の文化や気候に根ざしたまちづくりができることが必要であり、そのような市政・まちづくりが進められたらいいなと思っています。
毛利委員	「民」 校区自治協議会の会長をしています。自治協議会を構成する団体とそれ以外の校区にある団体とのコミュニケーションを図りながら、校区におけるまちづくりに取り組んでいます。また、7年に一度、校区内全世帯にアンケート調査を行い、校区住民の意向が地域のまちづくりの方針に合っているかを検証しながら取り組んでいます。非常に難しい問題が多いなと実感しています。 また、中央区のまちづくり懇話会の委員もしていますが、校区から中央区或いは市全体のことを考えるという視点で取り組んでいます。 10年先、15年先の熊本市が、住民や市民を今以上に大事にする熊本市になっていただきたいと思います。
明石委員長	「和」 熊本のことを考えると、「和」とは意味のある言葉ではないかと思います。和とは様々な人や色々な物と繋がり、一つの可能性を追求していくという意味があります。 また、和風料理の和でもあります。熊本には、豊かな自然があり環境と調和したコミュニティが形成されています。豊かな自然に恵まれて、その恵みを享受できる世界でも稀有な都市であり、そういったものが最大限生かせるようなまちづくりが必要であると思います。細川家の伝統にもあるように、豊かな日本文化を継承してきた、文化の拠点としての位置付けもあります。 さらには、足し算の和です。いろんなものを巻き込んで、足していくことで、一人では出来ない大きなことができるということになります。政令指定都市となって、皆で手を携えて協力して、新たな一步を踏み出していけるような仕掛けづくりに繋がることが求められます。 また、越地先生のおっしゃった情報の「情」ですが、私は関西で自治体職員をしていた際に、阪神淡路大震災を経験しました。そこで、様々なコンサルタントから聴かされたのが、ネットに溢れる情報は真の情報ではないということでした。理由は情報に情け入っていないからということでした。顔、膝を突き合わせて話をすると、本当の情報共有は生まれるということです。 この自治推進委員会でも、和が繋がって皆様方の力が一つとなり、連携共同の実が上がるように、これから皆様方に積極的にご意見をいただきたいなと思っています。

田中副委員長	ありがとうございました。 単に、委員会のメンバーだけが参加して、この会が成り立っているのではなく、事務局の方も含めて、一つのチームでやってゆきたいと思いますので、これから自由に意見を出していただければと思います。 それでは、司会を委員長に戻したいと思います。
明 石 委員長	(6) 議 事 ①市民参画の取り組み状況について 田中副委員長ありがとうございました。 それでは、本日の議事に入りたいと思います。 まず、この委員会で検証を進めていきます、情報共有、参画、協働とは、具体的にどのようなものなのか。また、その取り組みの推進に向けて、現在、市はどのような取り組みを行われているのか、委員間で情報の共有させていただきたいと思います。 まずは、「①市民参画の取り組み状況について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	※スライド資料市民参画の取り組みについて
明 石 委員長	ありがとうございました。市民参画についての市としてのお考えと、これまで具体的に取り組んでおられます内容についてご説明をいただいたところです。ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。 無いようでしたら、先に進めさせていただきたいと思います。また、ご質問等ございましたら、次のご説明の後にも質疑の時間をとっておりますので、その時によりしく願いいたします。 これから、今までの取組の検証を委員会で行っていくことになるのですが、どのような方法で、どのようなスケジュールで具体的に進めていくのか、事務局の方で案を作成していただいておりますので、まずは、事務局案についてご説明をいただき、その後、委員の皆様方から、具体的な方法についてご意見をいただくという形で議事を進めさせていただきたいと思います。
事務局	※資料 1 情報共有、参画の取り組み検証の進め方及び資料 2 自治推進委員会検証スケジュール（事務局案）について
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。ただいま、具体的な検証の方法についての大まかな考え方、おおよそのスケジュールについてご説明いただいたかと思います。ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。 先ほど、ご説明いただきましたように、いろいろな情報共有や参画の仕組みについて、市のほうで取組をいただいているのですが、その具体的なものを絞り込んで、おそらく、2回目の会議くらいで一定の視点をすり合わせる事となるかと思います。そして、まずは、現況分析をして、目指すべき理想の姿との間

	には当然ギャップがありますので、そのギャップを改善するためには何をすればよいのかということが、具体的な検証作業になるかと思います。今後、関係している担当課、担当職員へのヒアリング、現地調査等の手順を踏んで、現況を知っていただく。そして、来年度の先進事例等の対峙研究等を総合して、熊本市の理想としている市民参画の姿にかなっているのか検証していこうということです。検証の結果、足らざるところは、どこを改めればいいのか、そのあたりのご提言をいただく。大きい流れで言うと、そういうお話になるかと思います。ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。
越 地 委 員	先ほどのスライドのご説明の中で、討論・意見集約を目的とした場の中で、「検討委員会」という手法がありますが、この自治推進委員会もそのひとつですね。昨年度、163件あるようです。例えば、今日のこの会議の名称は、「自治推進委員会」とあります。類似という失礼かもしれませんが、「自治基本条例見直し委員会」、そして「区役所等の在り方検討委員会」というのがあります。もちろん、目的や性質が異なるので分けてあると思うのですが、素人から見ると、似ているし分かりにくいところがあります。検討委員会がいっぱいありますが、自治推進委員会に類するものがいくつあって、どういう名称で、それぞれはどうリンクしているのでしょうか。繋がっているということは間違いないと思います。自治推進委員会が一番の大元かと思うのですが、上や下というのはありえませんが、そういう言い方はできませんが、位置づけ、各委員会がここではこういうことをやっている大きな枠が分かれば、今後、議論を進めていくときに参考になるかと思います。そこを教えていただければと思います。
事務局	検討委員会にはいくつかありまして、条例や要綱に基づいて設置されております。「自治推進委員会」は自治基本条例に基づく審議会です。「自治推進委員会」は市長の附属機関として設置しており、委員の皆様は身分としては非常勤特別職となります。 それからMICE施設の検討委員会のように個別の検討委員会もあります。具体的に事例・事業を検証する特別な検討委員会であり、その時々併せて開催しています。 先程、越地委員がおっしゃった3つの委員会も全部条例で規定された審議会でございます。その中で、「見直し委員会」と「区役所等のあり方検討委員会」は常設の委員会ではなく、ある程度期間を決めて具体的な内容について審議する委員会です。「自治推進委員会」は自治基本条例に基づく委員会で常設の委員会でございます。その他に常設の委員会として交通政策総室の交通基本法に基づく「公共交通協議会」というものがあります。 本委員会につきましては、自治基本条例に基づく市民参画と協働の取り組みの推進のため、この検証の目的にそって市民参画と協働の今の状況、改善点を常に検証していただくということになります。 そういう意味では一番ベーシックな委員会だと思います。 「区役所等のあり方検討委員会」などは、区のあり方について見直し、新たな

	体制でやるための委員会として設置され1年程で結論を出して方向性を見極め、結論がでた段階で基本的には委員会の役割はそこで終わりということになります。 「自治推進委員会」については自治基本条例がある間はずっとその時々状況に合わせ検証を行い、改善につないでいくというのが役割であります。
越 地 委 員	常設の委員会でありベーシックな委員会という位置づけは良く分かりました。答えは難しいのですが、例えば市議会でも常設の委員会と特別委員会とありますが、ベーシックな委員会が他の委員会にどうリンクするのか、関わるのか。例えばここで決まったことがベースとなりその上に他の委員会が乗っかっていくというかわり具合なのか、それともそこまで関わりやリンクを強調するとやりにくいこともあるので、ある意味同時進行ということなのか、そこがよく見えません。そこは厳密に考えず、自治推進委員会は自治推進委員会として理念を謳えば、ということに戻るのかもしれないですが、なんとなく理念はすわりがよければそれで満足しますけれども、具体的な話になったときに苦しいとおもいます。話は戻りますが、関わりが明確に言えるような点があれば、仮に特別委員会と名づけて、その他の特別委員会とこの常設委員会とのかわりがあればお願いします。
事務局	基本的には、常設委員会ですのでベーシックなところを議論していただくということになるのですが、例えば区のあり方検討委員会でこういう方向性がでたと、その進め方はこの委員会で議論される市民の参画と協働の仕組みとか基本理念にのっとってやっていくということになりますので、中心市街地活性化協議会とかいろんな特別委員会でM I C Eの件などが議論されますが、その予算とか一番基本的な部分になることは常設委員会で議論されて、議決されるということになりますのでそれと良く似た部分があると思います。 ここで議論された情報共有のあり方というのは、熊本市が進めていく全ての施策を実際に実施するときのベースになると考えていただければいいかと思います。直接的に関係しないような委員会での議論も実際に進めていく際には情報共有とか市民参画がでてくるので、その基本的な姿勢とか手法とかやり方はここで議論されたことがベースになっていると考えていただければと思います。
田中副 委員長	今の話にも関係するのですが、ここにお集まりの皆様はお忙しい中参加されていると思います。越地先生の今の質問は、今ここで議論しようとしている情報共有について話をするとき情報について考えるのも必要だし、共有について考えるのも大事であるが、一生懸命ここで参画について考えているのに、よく似たことが隣で行われているとなんとかやる気なくします。一緒に話したり、進捗状況など教えていただきたい。目的が違うから違うのかもしれないですが、よく似たこともあると思います。その辺を共有していったほうが、情報も大事ですが、僕はどっちかというと共有のほうが大事だと思っていて、その辺でもう少し融通が利かないでしょうか。熊本市は今どういう目的でどういう人たちが何を話しているのか、ということを僕たちも知りたいなと、そういったデータを集めていた

	だけないでしょうか。 なぜかという、情報には発し手と受け手がいる訳です。僕は情報を発している人は信じたいと思います。いい事を発している新しいことをやっている。情報が欲しい人も「受けたい、受けたい」と思っているのですが、情報共有がうまくいかない。そこがミスマッチになっていて、情報が欲しい人のところに発し手が繋がらないとか、情報を発しても知っておいて欲しい人のところに情報が繋がらない。そういうことがないかというのをチェックするのが情報共有の検証だと思っています。先程、越地先生がおっしゃったように他の委員会でどういった話がされているのかを知っておくことは大事だと思います。 私達も機能的に動くようにある目的に対して、専門家を集めて議論しているのですが、参画・協働というのは横越につなぐ必要があって、そういうことも2年間ありますので最初のうちにやっていくほうがいいと思います。 2年間やったけど、似たようなことを隣でやっていたとか、実は向こうでやってましたよとかいう結果にたくありません。今までやってきたことを大事にしたいじゃないですか。政令指定都市になってこれからの熊本を考えるのに、いままでのやり方で通用しないこともあると思うのです。そうなった場合、僕たちは新しいやり方を考えなければいけないので、今まで議論してくださった方かなぜそういうふうなことができたのか、できなかったのかについて教えていただきたいと思っています。
事務局	基本的に他の委員会で議論していて関係する部分については、ちょうど越地委員は当委員会と、「区役所等のあり方検討委員会」の2つの委員になられていますが、「区役所等のあり方検討委員会」の中で、別の「自治基本条例見直し委員会」の議論の内容についてはご報告させていただきました。というのも、密接に関係するものですから、考え方が条例で規定され、区役所のあり方が具体的にどう進んでいくかを検討しておりますので、そこは整合性を図りながら検討を進めていただきそれぞれの委員会で報告させていただいております。「自治推進委員会」の議論の中で、関係するようなものがあれば当然必要に応じて報告させていただきたいと思っておりますが、今のところここで検討する内容が他の委員会と重複するようなことはないかと思えます。ここがベーシックな委員会になりますのでここが検討していくべきことだとも思います。例えば区のあり方の検討の中で、市民参画と協働が前提になって区役所のあり方が検討されるわけですが、そこを進めていく中での話しになっていくものと思います。区のあり方の検討の中は市民参画と協働がベースになっていきますので、その方向性はいずれかの形でご報告したいと思っております。
明 石 委員長	すみません。時間もあまりありませんので、このあたりの質問についてはなかなか即答が難しく、口頭での説明だけでは分かりづらいので、次回以降に資料等で整理をしていただいて少し時間をとって説明いただくということによろしいでしょうか。

越 地 委 員	はい、関係するものの委員会、例えばこんな委員会がありますよというのがあれば進みやすくなると思います。
吉 村 委 員	見直し委員会について1分くらいで簡単に説明させていただいてよろしいでしょうか。私も委員をしておりますが、自治基本条例が平成22年に施行され、その後、政令指定都市になりましたので区民や、まちづくりの項目をいれようと、どういう文言でどういう風にいれようかと検討しているのが見直し委員会です。
明 石 委員長	ありがとうございます。 そのあたりは今後検証する対象事業の絞込み等をしていくうえでの入り口で是非とも押さえておくべきポイントだと思いますので、もう少し時間をとってご意見をお聞きできればと思っております。 時間もわずかですので、他の委員の皆様からも、例えば事例検証どういうところに一番興味関心があるのかと思います。市民として市政へ参加、参画をする際にどのような課題があるのか、先程市長からの話や、委員の皆様からのご意見もありましたが、政令指定都市になって市政が市民にとって非常に手の届かない存在になっているというようなご指摘もありました。そのあたり、日常皆様が感じておられる課題、そういったものを実際検証していく必要があるのですが、そのあたりについてなるべくたくさんの方から意見をいただきたいと思います。
吉 村 委 員	東区の区政モニターもしております。何十人かの委員で今の区における課題や問題点そして取り組みについて活発に議論がっております。おそらく各区であっていると思いますので、その内容をこちらにあげていただいてその中から検討していったらいいのではないのでしょうか。
明 石 委員長	その他、特にこのあたりについて検証をしていきたいというご意見ございましたらお願いします。 今日は時間も限られておりますので、なるべく委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴して事務局からの回答は、お聞きするだけで次回にまわすというかたちで進めさせていただきたいと思います。
毎 熊 委 員	昨年度もこの委員会で現地を見て検証させていただいた、ハザードマップ作り、防災、減災に関すること、特に今そういう団体も立ち上げて興味があることなので、これも引き続きやっていっていただきたいなと思っております。去年から引き続きで私が所属する町内でもハザードマップ作りをやったのですが、作って終わりというのが見えます。 それから、ハザードマップの作成に参加する住民が非常に少ないという現状をどうにかクリアしていかなければ、市民の参画というのも難しくなっていくのではないかと思います。
明 石 委員長	ありがとうございます。篠塚委員お願いします。
篠 塚 委 員	子ども会の活動をしておりますので、P Iの手法の情報共有を目的としたもので出前講座、地域説明会というのがあるのですが、今までの子ども会の動きを見ていてこういうものを利用すればいいのではないかと思います。25年度、24

	年度それぞれ70～80件の事例があるので、出前講座や地域説明会がどういうところでどういう人たちを対象に行われているのかを教えてくださいなと思いました。
委員長	ありがとうございました。遊佐委員お願いします。
遊 佐 委 員	第1期、第2期とそれぞれ事業を抽出され、検証されたなかでどれだけそれに対してどれだけ実質的に行われているのかを教えてくださいな。決まっただけでこういうふうにしましょうというだけで終わってしまうのでは用を成さないと思います。もう一つはいろんな形で広報活動の事例をうかがっていますが、こちらにおいてどの形のものが一番市民に対して受け入れられているのか、市政情報プラザ等においてある情報をどれだけ市民が持っていつているのか。印刷物を作るということで、ある意味これも全部税金だと思うのです。課ごとで内容が重複しているものなどあると思うので、今までやってきたものの事例で一番効果的なもの、差し迫って効果が出ていないものを教えてくださいなと思います。
明 石 委員長	ありがとうございます。安永委員お願いします。
安 永 委 員	遊佐委員と似ているのですが、積極的な広報活動とは具体的にはどういうことなのか、市政情報プラザとかまちづくり交流室以外でどういうことをされているのか知りたいです。
明 石 委員長	ありがとうございます。毛利委員お願いします。
毛 利 委 員	事例について、過去二回のものを見ました。私達が関係して実際やってきたものもたくさんあったので、こんな形で検証されていたということを今日はじめて知りました。地域の住民の人たちが一番願っているのが健康と福祉、それから防災、まちづくり。先程でました健康まちづくりについては、もう少し続けて検証していきたいなと思いました。それから福祉では障がい者の自立支援法というのを熊本市が4年ほど前につくられて、それが今現在どういったふうに行われているのかを検証してみたいと思いました。それからまちづくりリーダーですね。熊本市新町古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり助成金事業というものがあるのですが、こういったものがうまく活用されているかどうかも見てみたいなおもいました。
明 石 委員長	ありがとうございました。
越 地 委 員	私は、自治協のあり方をこの辺をとことんつめる必要があると思います。今日は簡単に言いますが、以前は自治会連合会というのが各校区単位でのリーダーだったのですが、途中でまちづくり委員会というのができ、しかしまちづくり委員会の全校区設置は途中でやめて、校区自治協議会ができてきました。皆さんの頑張りで大和校区という特別なところ以外は熊本市内全部できております。ただ、

	まだ自治協が熟していないと思います。自治協とは何かと聞いても明確に答えられる人がいない。地域で17～18の各種団体があるなかで自治協がどういう役割なのか、各校区に聞いてみてもばらばらな解釈をなさっています。ぜひ、自治協が今後校区を考えるうえでは一番大事だと思いますので、もうそろそろ検証をやっていただきたいと思います。
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。田中先生お願いします。
田中副 委員長	私は若い人がもっと夢を実現できるというか、そういう街にもなってほしいなと思います。そこにも自治が関係すると思います。もちろん福祉であるとかそういうのも大事ですが、自分たちのまちは自分たちで決めるということができるような若者を育てる。私は大学で教鞭をとっていて、若い人がみんな外へ出て行ってしまう、やりたいことがあるのだけど熊本ではできないみたいなのが残念だと思っていて、ぜひそういう若い人の夢を熊本で実現できるような自治のあり方、そういうのを考えていかないといずれ人材不足になると思います。今、私も南区で懇話会をやらせていただいておりますが、すごい年配の経験のある方がいくつもいくつも役をやられていて本当にやりたいことができていないのではないのかなと思います。それは若い人材がどんどん入ってこないからというのがあると思います。ぜひその経験豊かな自治会長さんであるとか皆さんのことを、安永委員のような学生もおられますので、若い世代で支えていただきたいと思います。小学校、中学校、高校、大学と熊本はもっと若い人が元気あるはずなのに、外に人材が流出してしまう、そういうところに対しても自治という面から考えてみたいと思います。
明 石 委員長	ありがとうございます。委員の皆様ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたが、このあたり事務局のほうで整理をしていただきまして2回目以降の議論に反映させていただければと思います。基本的に大事なポイントは2つぐらい委員の皆様からおっしゃっていただけたのかなと思います。 一つはこの委員会の位置づけ、他の類似の同種の委員会等とのすみわけのような話や、それからいろいろ連携しているであろうからどういうふうにつながっているのかその全体像が分かるような整理をお願いしたいというご要望がでておりました。これについては表のような、一覧できるようなものがあればより理解がすすむとおもいますので、お手数ですが、二回目にそういった資料の用意をお願いします。 あと一つは、これまで何度か検証が行われ、その検証結果がどのようにフィードバックされてその改善に役立っているのか、見える形でそういうものがあればお示しいただきたいというご要望もでておりました。検証したものがどういう風に反映されたのかが分からなければ何のための検証なのか分からないということになりますので、そのあたりも整理していただいて、2回目以降で資料の準備をお願いします。 その他、時間がきておりますが、委員の皆様何かありませんでしょうか。

	それでは次回の開催日程ですが、冒頭事務局からのお話もありましたが、日程が変更となるということでございますが、次回の開催日程について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。冒頭で申し上げました日程調整をさせていただいておりました８月２０日が事務局側の都合で変更となりまして、大変申し訳ございません。早急に再度の日程調整をさせていただきたいと思っております。後日メールを基本にやり取りをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。また３回目以降の日程につきましてもなるべく早め早めに調整をさせていただきたいと思っておりますのであわせてよろしくお願い申し上げます。
明 石 委員長	ありがとうございます。それでは委員の皆様、また事務局より日程調整等の連絡が入ると思いますのでお忙しいとは思いますがご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。 その他質問等ございませんでしょうか。 今回、少し自己紹介のところで田中先生に工夫をしていただいて、楽しくスタートを切ることができましたが、これからの具体的な審議の進め方についても田中副委員長と相談させていただいて、なるべく意見が出やすいような、私もワークショップは結構やるのですが、そういう工夫はさせていただきたいなとおもっておりますので、委員の皆様方なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 それではその他ないようでございますので以上をもちまして本日は散会とさせていただきます。本日は本当に長時間にわたり熱心にご審議いただきましてまことにありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。